

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みよし市版ネウボラ強化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

みよし市

3 地域再生計画の区域

みよし市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

2010年総務省統計局「地域別統計データベース」によると、本市は核家族世帯が63.47%であり、隣接都市と比べても割合が高い。そのため、地域のつながりの希薄化等で母親が妊娠期から1人で悩み、産前産後の心身の不調・家庭環境の問題等が起こっている。また、2014年には年少人口・生産年齢人口ともに転出超過となった。

その結果、2015年を境に年少人口と老年人口の割合が逆転しており、今後も年少人口は減少することで、高齢化率が高まり、市全体の活力低下を招くことが課題である。(平成29年1月1日現在 年少人口割合16.61% 生産年齢人口66.42% 老年人口16.97%)

4-2 地方創生として目指す将来像

本市の総合戦略では、平成72年(2060)に人口規模64,000人を維持することを目標としている。そのためには、出生数の増加を図るとともに、子育て世代の他市町村への転出を抑制し、都市部からの移住(UJIターン)を促進することにより、年少人口・生産年齢人口を維持・増加していくことが最優先課題である。その課題を解消することにより、人口規模の維持につながり、総合戦略で掲げた人口規模を達成できると考える。そうすることにより、最終的には高齢化を抑制し、市全体の活力を維持・増大することを目標とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	K P I 増加分の累 計
出生数 (人)	600	30	30	30	90
人口 (人)	60,907	149	345	343	837
子育て総合支援 センターの年間 利用者数 (人)	0	30,000	200	200	30,400

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市は核家族世帯が全体の 63.47%と近隣市町村に比べて高い傾向にある。そのため、地域との希薄化で、母親が本市で結婚し、妊娠しても妊娠期から1人で悩み産前産後の心身の不調・家庭環境の問題等が起こっている。その課題を解決するために、子育て総合支援センターを開設し、子育てに関する相談窓口を一般化し、産後の負担を軽減させる「産後ホームヘルプ事業」「産後ケア事業」の実施やいつでも気軽に子育てに関する情報を取得できる「アプリの導入」「近居・同居の補助事業」及び「年齢に応じた悩み解決の支援」等の様々な子育て支援を実施しマッチングすることで、妊娠期から学童期までの切れ目のない支援を行う「みよし市版ネウボラ強化計画」を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

みよし市

② 事業の名称：

みよし市版 ネウボラ強化事業

③ 事業の内容

平成29年4月に子育て総合支援センターを開設するが、市民が子育て

に関する悩みの相談を受ける事、ファミリーサポートセンターの利用や子育てふれあい広場の提供等の多種多様な子育て支援の窓口を一本化することにより、子育て世代の意見とマッチングを効率的に行うこと、また、スマホ用の子育てアプリを作成し、予防接種や子育てに関するイベント情報も一括で確認でき、子育てに関する情報収集を容易にすることで「子どもを生み・育てやすいまち」としての環境を整える。さらに、就学前の子どもだけではなく、就学後の児童や子育ての悩みや不安を持つ保護者に対して、子どものしつけ方等の講座を開催することや、家庭・地域・学校が連携して家庭教育を推進し、地域ぐるみで子育てをすることで、妊娠期から学童期までの幅広い年代の子育て環境を整えるために「みよし市版ネウボラ強化事業」を推進する。みよし市版ネウボラ強化事業が安定した後に、女性の社会進出を後押しし、「働き方改革」にも繋げることを検討する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本交付金の事業期間終了後には、必要な経費を一般財源で確保し、交付金に頼らず事業を推進できる体制を構築し自立を図る。また、将来的には児童育成計画審議会の意見を踏まえ、自立化の方法を検討していく。

【官民協働】

民間事業者との連携した子育て支援事業を実施することで、きめ細かい、住民ニーズに合ったサービスの提供を行う。

【政策間連携】

市民が様々な子育て支援事業に参加することで、互いに交流し地域との希薄化を解消し、コミュニティ力の向上を促す。また空き家対策を子育て支援につなげ、移住・定住を促進する。

【地域間連携】

県と連携した事業をすることで、市単独では実施できない子育て支援施策を実施できるようにする。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	K P I 増加分の累 計
出生数 (人)	600	30	30	30	90
人口 (人)	60,907	149	345	343	837
子育て総合支援 センターの年間 利用者数 (人)	0	30,000	200	200	30,400

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部組織で事業の検証をし、その意見をもとに、庁内組織の「みよし市まち・ひと・しごと創生本部」にて検証を実施する。

【外部組織の参画者】

教育機関（大学教授、高校教諭、大学生等）、労働団体、市民

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかにホームページ、みよし情報プラザで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 20,863千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 空き家活用事業

事業概要：全国や愛知県内の市町村に比べて低率ではあるが、市内の空き家が増加していることと、核家族化が高い現状を踏まえ、早い段階から空き家バンク制度を導入し、空き家を有効活用した定住促進を図るために補助制度を創設する。

実施主体：みよし市

事業期間：平成29年度～平成31年度

(2) 産後ケア事業

事業概要：産後ケア（出産直後の慣れない育児への不安等からくる産婦の心身の不調や産後うつ等を防ぐために、母子への心身のケアや育児のサポートを行うもの）を図り、産後の不安の払拭や産後うつ等への適切な対応を行い、母親の心身の健康を確保するとともに、児童虐待の防止にも繋げる。

実施主体：みよし市

事業期間：平成30年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

外部組織で事業の検証をし、その意見をもとに、庁内組織の「みよし市まち・ひと・しごと創生本部」にて検証を実施する。

【外部組織の参画者】

教育機関（大学教授、高校教諭、大学生等）、労働団体、市民

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	K P I 増加分の累 計
出生数 (人)	600	30	30	30	90
人口 (人)	60,907	149	345	343	837
子育て総合支援 センターの年間 利用者数 (人)	0	30,000	200	200	30,400

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後、速やかにホームページ、みよし情報プラザで公表する。